

## Ⅱ 主要事業

### 1 令和元年度主要事業

「都立図書館実行プラン to 2020」（平成30年1月）に基づき、以下の3本の事項を柱として定め、各施策を展開する。3か年計画の2年目である令和元年度は、以下の事業に重点的に取り組む。

#### (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック関連情報をはじめとした「東京」情報を国内外に広く提供・発信する。

- ア 2020年に向けた機運醸成、東京における様々な活動記録の収集・発信
- イ 世界に開かれた都市、首都東京の図書館としての「東京」情報の集積・提供・発信

##### 【具体的な取組】

中央図書館1階3展示コーナーの利用促進、オリンピック・パラリンピック関係資料の収集・活用、区市町村立図書館との連携事業実施、デジタル化画像を活用した情報発信強化 等

#### (2) 東京に集う人々の多様な知的活動や「学び」を支援する。

- ア レファレンス機能の強化
- イ 利用者のアクティブな学びの支援
- ウ 外国語資料を活用したサービス・支援の充実
- エ 学校への支援拡充
- オ 都政への支援拡充

##### 【具体的な取組】

レファレンスサービスの概要や事例の効果的なPR及び発信、東京マガジンバンクカレッジ関連事業の発展、英語による外国人向けガイダンスの定例開催、国際交流団体等との連携事業実施、校外学習パッケージを活用した支援の充実、政策立案支援サービスの広報強化 等

#### (3) 「ハコ・モノ・ヒト」の充実を図り、より良い利用環境を構築する。

- ア 館内施設の有効活用
- イ 学びの空間、施設、設備の充実
- ウ 多様な情報源へのアクセス環境整備
- エ 利用者と資料・情報をつなぐ人材の育成

##### 【具体的な取組】

「主体的・対話的で深い学び」実現に向けた拠点空間の提供、劣化度調査に基づく施設整備、電子書籍検索の機能の向上、職員育成基本方針の改定・新方針に基づく実施 等

#### 《共通の施策》 広報活動を刷新し、積極的な情報発信やPRを行う。

上記3本の柱の各事業を効果的に進めるために、横断的な取組として、積極的な広報活動を展開する。

- ア 新たな手法による情報発信強化
- イ 広報活動の枠組や体制の整備

##### 【具体的な取組】

図書館利用動画コンテンツ多言語版の作成・発信、「顔の見える」広報の実施、利用者とのつながりによる広報の実施、外国人をターゲットにした広報の実施 等

## 2 平成 30 年度 主要事業報告

(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連情報をはじめとした「東京」情報を国内外に広く提供・発信する。

### ア 2020 年に向けた機運醸成、東京における様々な活動記録の収集・発信

1 階フロアに設置した 3 展示コーナー（オリンピック・パラリンピック、伝統・文化、Books on Japan）の更新を定期的に行い、内容の充実を図るとともに、SNS 等を活用し利用を促進した。また、2020 年に向け機運を高めることを目的に、パラスポーツの魅力伝える写真展やパラスポーツ体験イベント、現代文化に関する講演会等、多彩なイベントを実施した。更に、フランス大使館、アルゼンチン大使館、ペルー大使館等、連携先を拡大し、所蔵資料と関連付けた展示やワークショップ、シンポジウム等、様々なイベントを多面的に展開した。

資料収集の面では、オリンピック・パラリンピック関連図書や日本・東京を紹介する外国語資料等を積極的に収集した。また、様々な媒体の資料を幅広く集めることを目的として、東京都オリンピック・パラリンピック準備局や大会組織委員会との連携推進に努めた。

更に、区市町村立図書館とも連携し、7 月から 11 月まで「東京でおもてなし～56 年ぶりの夢～」を統一タイトルとしたオリンピック・パラリンピックに関する一斉展示を行った。都立図書館ホームページに特設ページを設け、集約した取組情報について発信した。各自治体においても共通ロゴを館内で掲示するなど、連携して PR を行った。

### イ 世界に開かれた都市、首都東京の図書館としての「東京」情報の集積・提供・発信

中央図書館では、東京府開設 150 年を記念し、企画展示「東京 150 年 変遷し続ける都市 東京」を開催したほか、同時期に公開講座「東京 150 年 東京における景観の変遷」を 2 回実施した。また、当館の江戸・東京関係資料のデジタル化を計画的に進めるとともに、インターネットを通じて「TOKYO アーカイブ」、「江戸・東京デジタルミュージアム」として国内外に公開した。インターネットで公開した資料の累計は、特別文庫室の貴重資料は 45,000 点、東京関係資料については 5,000 点を超えた。また、東京関係の貴重な音声・映像資料の利用活性化に向け、5 階から 1 階に「音声・映像コーナー」を移設した。

多摩図書館では、所蔵する 16 ミリフィルムの DVD への媒体変換を試行実施し、フィルムの活用や媒体変換の基本的な考え方をまとめた。

(2) 東京に集う人々の多様な知的活動や「学び」を支援する。

### ア レファレンス機能の強化

重点的情報サービス（ビジネス情報、健康・医療情報、法律情報）の実施に際し、ビジネスパーソンや女性等、ターゲット層を明確にした上で講演会を企画・実施した。また、創業に関する機関や病院等の機関との連携を強化し、得られた情報を活かして重点的情報サービスの充実に取り組んだ。更に、より多くの都民に都立図書館のレファレンスサービスを理解していただくため、ホームページや SNS 等での情報発信を行うとともに、近隣の専門図書館等との連携強化を図り、専門図書館等を通じた利用拡大に取り組んだ。

### イ 利用者のアクティブな学びの支援

中央図書館では、利用者の多様な知的欲求に応えるため、従来から行ってきた図書館見学ツアーについて、「古き東京を知るツアー」「本の修復見学と和装本づくりツアー」等、多彩なテーマを設定の上、年間 27 回実施した。また、より幅広い調査研究活動に資するため、大学のゼミに対する広報活動を行った。

多摩図書館では、東京マガジンバンクカレッジ事業として、「雑誌総合」、「多摩」、「鉄道」のセクションごとに、年間を通じて講演会や連続ワークショップ等を実施した。東京マガジンバンクカレッジの個人パートナーについては、交流会開催のほか、企画展示への作品

提供やパートナー通信の原稿執筆の機会を提供するなど、今後の主体的な活動を促進するための取組も行った。団体パートナーについては多摩図書館との協働事業として見学会を実施した。また、大学のゼミの見学を受け入れたほか、所蔵資料や館内施設を活用して大学生の情報探究活動や研究成果発表を支援する企画案をとりまとめた。

更に、多摩図書館の図書館見学ツアーについては、企画展示と関連したツアーや視覚障害者サービスを紹介するツアー等、趣向をこらしたツアーを実施し、図書館利用の促進を図った。

#### ウ 外国語資料を活用したサービス・支援の充実

中央図書館では、外国人を対象に、英語による図書館利用ガイダンスや3展示コーナー（オリンピック・パラリンピック、伝統・文化、Books on Japan）の案内を実施したほか、各国大使館や国際交流団体等と連携・協力し、企画展示や留学説明会等、様々な事業を実施した。また、外国人利用者のスムーズな図書館利用に向け、31か国語対応の外国語翻訳アプリの活用促進を図った。

多摩図書館では、国分寺市国際協会が実施する日本語学習教室で多摩図書館を紹介する英語によるガイダンスを2回行った。また、企画展示開催中に外国人を対象とした英語によるギャラリートーク及びバックヤードツアーを2回実施した。国分寺市国際協会と連携して、外国人対象の日本語教室における広報活動及び外国人向け各種事業の広報を行った。更に、翻訳アプリや指さしマニュアルを活用し、各窓口で外国人対応をスムーズにできるよう体制を整えた。

#### エ 学校への支援拡充

都立学校等へのヒアリングを実施し、その結果を踏まえて学校支援サービスの整理・拡充を行った。「学校支援サービスの考え方」を策定して体制を明確にするとともに、校外学習等の既存の実施内容をプログラムとして整理し、利用手続と窓口を明確にした。これに併せて、学校支援サービスのホームページもさらに分かりやすく整理した。

また、選書の参考になるブックリストへのニーズが高いことがヒアリングから分かったため、「書評情報通信」や「修学旅行準備に役立つブックリスト」の発信を新たに開始した。

中央図書館では、都立学校からの大規模な学校受入れが増加した。多摩図書館では、特別支援学校を対象とする選書等相談会の参加校数が増加した。

#### オ 都政への支援拡充

都政における施策推進を図書館資料や情報の面から支援することを目的に、各局研修等の機会を活用し「政策立案支援サービス」の広報を行ったほか、各局の研修担当に対し同サービスの案内を積極的に行った。また、都が設置する専門図書館等との連携の活性化を図った。

### (3) 「ハコ・モノ・ヒト」の充実を図り、より良い利用環境を構築する。

#### ア 館内施設の有効活用

中央図書館では、展示スペース等の貸出の促進を図り、7月に「アートキャラバン展」、12月に水道局及び総務局へ新規貸出のほか、1月に港区公園事務所の影絵プロジェクトや国際交流基金、3月にバヌアツ友好協会等へ貸し出した。11月には施設貸出を一層促進するため、施設利用に関する運用ルールを定めるとともに、全局向けに施設の利用状況をTAIMS上で公開した。

多摩図書館では、児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた拠点空間の提供のため、閲覧エリアやグループ閲覧室において校外学習の受入れを行った。受入れに当たっては、事前に学校と打ち合わせ、学習課題の参考になる資料を用意した。また、当日は資料紹介やインターネットの検索方法を教える等の支援も行った。

#### イ 学びの空間、施設、設備の充実

中央図書館では、利用者のニーズに対応するため、自由に議論しながら調査研究を行ったり、異業種交流を行ったりする場として、無料Wi-Fiを備えた「交流ルーム」を5階に設置した。また、利用者アンケートを踏まえ「調査研究ルーム」を3席増設するとともに、利用者トイレについては、計画的に利用頻度に応じた改修工事を行っている。

#### ウ 多様な情報源へのアクセス環境整備

OPAC上で図書等の所蔵資料と一括して検索ができるよう、電子書籍の書誌、所蔵データを都立図書館情報システムに登録した。電子書籍閲覧の利便性向上について検討した。

#### エ 利用者と資料・情報をつなぐ人材の育成

都立図書館の情報サービスを支え、直面する課題の解決に取り組む専門職員等の育成を目指し、司書職員育成方針の見直しを進めるとともに、OJTや館内研修、派遣研修等に取り組んだ。

また、都立図書館の効率的な事業運営を可能とする館内情報共有の場としての「企画会議（拡大・個別）」を12月に設置し、運用を開始した。

#### (4) 広報活動を刷新し、積極的な情報発信やPRを行う。

##### ア 新たな手法による情報発信強化

都立図書館の認知度向上と利用促進のため、例年出展している「みなと区民祭り」に加え、10月に東京都が主催した「東京150年祭」（浜離宮恩賜庭園）に出展した。

SNSの発信については、告知記事等だけではなく図書館の裏側や、イベント参加者の声を発信する等の取組を行った。

また、外国人を対象とした広報として、東京都観光協会や各自治体の国際交流協会に「都立図書館利用案内」外国語版（英・中・韓）や外国人向けの資料を送付した。都立図書館ホームページの外国語ページに東京文化財ウィーク等のイベント情報を掲載した。

##### イ 広報活動の枠組や体制の整備

館内施設の写真を都立図書館ホームページに公開し、個人が自由に使用できる環境を整備した。また、「館内外撮影規程」を都立図書館ホームページに公開し、営利目的の館内及び館外の撮影に関するルールを明確にした。